

そのレジ袋、本当に必要ですか？

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい



環境問題
解決の
第一歩

問生活環境課(東庁舎) ☎71・2358 FAX72・2201

レジ袋の材料として使われることの多いプラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献する非常に便利な素材です。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、7月1日(水)から全国でレジ袋が有料になります。

おしえて！Minami

—レジ袋有料化って？—



Q1 どのようなお店が対象となるの？

A プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者が対象となります。

対象外の事業者であっても自主的取組として有料化を実施することを推奨しています。

Q2 どんなレジ袋が対象になるの？

A 有料化の対象となるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上の繰り返し使用可能な袋や海洋生分解性プラスチック配合率100%の袋、バイオマス素材配合率25%以上のプラスチック製買物袋は有料化の対象外です。



Q3 価格や売上の使いみちは決まっているの？

A レジ袋の価格や売上の使いみちは制度の趣旨や目的を踏まえて事業者が設定します。

Q4 私たちができることは何ですか？

A レジ袋の有料化をきっかけに、普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かどうかを考えてみましょう。そして、自分たちのライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなどできることからごみの減量や地球温暖化対策に取り組みましょう。

レジ袋有料化に関する問合せ先

 事業者向け

 0570-000930

 消費者向け

 0570-080180



制度の概要など詳しくはQRコードをご覧ください。

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください